

令和2年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和2年3月6日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月6日 午前9時39分 議長 美馬友子

散会 3月6日 午後5時53分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
農業振興課長補佐	西濱浩史	建設課長補佐	上村和也

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第18号 令和2年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第19号 令和2年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第 4 議案第20号 令和 2 年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第 5 議案第21号 令和 2 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第 6 議案第22号 令和 2 年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 7 議案第23号 令和 2 年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 8 議案第24号 令和 2 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 9 議案第25号 令和 2 年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第10 議案第26号 令和 2 年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 4 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時39分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

本日で4日目となり、お疲れとは思いますが、第1読解最終日でございます。

100年続く勝浦町のために、十分な説明と十分な審議をよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監ほか関係各課長でございます。なお，市川教育長は，午前中は県での会議のため，午後からの出席となります。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） それでは，昨日に引き続き議案第18号から議案第26号について詳細説明を求めます。

初めに，勝浦病院関係について詳細説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院関係の事業について説明させていただきたいと思います。

同期させていただいていますので，ページ数は話しながらいかせていただきます。

まず，一般会計のほうから，本年度一般会計の予算がございますので，ご説明させていただきます。

まず，今，同期させてもらっています60ページになります。

衛生費，保健衛生費の中で，報酬としまして，会計年度任用職員の報酬を計上させていただいております。こちらにつきましては，勝浦病院の改築事業設計技術支援員の報酬でございます。一般会計については全て改築事業に関するものでございます。

それから，次が8の旅費でございます。こちらも会計年度任用職員の旅費でございます。それから，広告料25万8,000円，11の役務費でございます。こちらについては，事業認定の新聞広告等の必要がございますので，広告料として掲載させていただいて

おります。次に、委託料のうち事務委託料30万8,000円につきまして、改築事業の用地買収の登記委託料を計上させていただいております。それから、16の公有財産購入費、こちら用地購入費で8,598万7,000円計上させていただいたんですけども、内訳ですけれども、病院の改築用地が4,030万3,000円、それから既に土地開発基金で所有してございます現在の駐車場の用地等でございます。こちらが4,568万4,000円、合わせて計上させていただいております。それから、21の補償費です。こちらは立木等の補償、畑等にビニールハウス、倉庫等ございますので、そちらの物件補償でございます。2,185万1,000円となっております。あと27の繰出金につきましては、特別会計のほうで説明をさせていただきます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、特別会計について説明をさせていただきます。

まず、来年度、新年度の業務の予定ですけれども、病床数については60床、そのままでございます。あと年間患者数が1万5,330人入院、それから外来が2万6,973人、1日平均ですと、入院が42、外来が111人を予定しております。

それで、収益的収入支出については、実施計画で説明をさせていただきます。

4ページでございます。

まず、項の欄、医業収益は6億2,642万円と見込んでおります。入院収益を3億7,492万円、それから1日平均患者数は42人、先ほど言ったとおりでございます。外来収益は1億8,300万円、それから介護給付収益は3,444万2,000円を見込んでおります。その他の医業収益で3,405万8,000円を見込んでおります。

項の欄、医業外収益では1億2,257万円を見込んでおります。2年度から、一般会計の繰入金につきまして、補助金と負担金と目を分けさせていただいてもらっております。その関係で、2、他会計負担金、こちらが不採算地区の病院の運営負担、それから救急告示病院における負担などとしまして9,393万3,000円、それから補助金として医師の派遣経費、それから職員の児童手当に関する経費などとしまして1,053万円、一般会計からの繰り入れは合計で1億946万3,000円となり、昨年度比では720万9,000円の増となっております。こちらにつきましては、特別交付税及び交付税の基準によるもの、それから一部なんですけれども、令和元年、本年度末、今現在ですけれども、医師の交渉を行っております。その関係で、若干ですけれども、医師の交渉

が成立した場合に、医師の給与と、それからそれに対する電子カルテの増設と費用負担が必要になります。残念ながら、今やっとして、すぐにそれが就任につながるものでないということで、若干の上乗せを一般会計のほうにお願いしているという面がございまして、1億円を若干超えているというふうなことになってございます。こちらについては、ちょっと確保がまだ不確定のところがございますので、確定できなかったらこの分は減ってくるというふうに、最終的には決算では減ってくるというふうに思っただけだったらと思っております。よろしくお願いたします。

続いて支出でございます。

項の欄、医業費用で7億3,290万5,000円を見込んでおります。給与費では、会計年度任用職員の制度導入なんかによりまして、全体的に増となっております。また先ほども言いましたように、新規医師についても計上させていただいておりますので、全体で4,617万3,000円の増となっております。

材料費は昨年同額で計上させていただいております。経費については、本年度実績を勘案して557万9,000円の減としております。

減価償却費は2万5,000円の増、それから資産減耗費は来年度除却等、予定ないということで、299万円減の2万円の計上とさせていただいております。

研究研修費については同額、146万円を見込んでおります。

それから、医業外費用につきましては1,504万5,000円で、前年度比で27万4,000円の増となっております。企業債利息で40万円の減、雑損失で67万4,000円の増を見込んでおります。毎年額が不明瞭なために、最終補正、または決算での計上としておりましたが、資本的支出が継続費を除いて少額となりますので、消費税相当分減少分の雑損計上分を減額をしております。

次に、項の欄、3の特別損失については5万円、それから予備費については100万円で、前年度同額で計上させていただいております。

次に、資本的収入及び支出でございます。7ページでございます。

支出から説明させていただきます。7億6,842万6,000円、前年度比で5億7,891万7,000円となっております。こちら、差しかえございました。申しわけなかったと思っております。前年度価格比較あたりで若干ミスプリントがございまして、申しわけございません。こちらのほう、予算書の3ページに戻っていただきまして、第4条の

ほうで、資本的収入額が支出額に対し不足する3,701万3,000円は、損益勘定留保資金で補填するというふうにさせていただいております。

第5条では、企業債での起債目的を定めさせていただいております。

第6条では、一時借入金の限額を定めてございます。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めてございます。

第8条では、棚卸資産の限度額を定めております。

あとは参考資料になります。8ページ以降は令和2年度の予定キャッシュフローの計算書、それから9ページから17ページにかけて職員給与の状況です。また後でござらんいただけたらと思います。

それから、18ページ、こちらが重要な会計方針に係る事項に関する注記を掲載させていただいております。

こちら、19ページに改築事業における継続費に関する調書を掲載させていただいております。年度途中でございますので、最終的には令和元年度の決算額が入り次第、出入繰り越し等の計算が起こされるものとなっております。

20ページから22ページが令和元年度の予定損益計算書、それから21ページからが予定貸借対照表、23ページが令和2年度の予定損益計算書、それから24ページが予定貸借対照表、25ページまでとなっております。ちょっとざっとなんですけども。あとこの積算根拠等について、別途資料で説明をさせていただきます。

まず、2ページ、こちらが外来と入院の患者数の年度内の比較でございます。外来に関しましては、残念ながら伸びていないということもありまして、予算として下方修正をしております。入院につきましては、前年度実績で見て、この赤が本年度、予算からいけば前年度、令和元年度の実績なんですけれども、令和元年度の実績で数字が伸びていることがわかると思います。目標ということで、改革プランの目標値である、平均入院患者数42人というふうにしております。同じく、3ページに収益の3カ年の実績及び見込みを計算させていただいております。入院、介護については、本年度見込みで増となっております。予算上も増としておりますが、外来につきましては、残念ながら、本年度見込みでも若干の減収が見られます。目標値も抑えた数字とさせていただきます。

4 ページ，こちらには支出の年度推移について掲載をさせていただいております。

先ほど，ほとんど飛ばしてしまいました，資本会計のほうです。支出からの説明とさせていただきますが，内訳は，建設改良費と企業債の償還金，建設改良費としては工事請負費として本体工事——これは改築の本体工事です——の7億4,734万円と，こちらに改築の実施設計委託料となっておりますが，済いません，改築の工事の設計監理の委託料で，1,100万円を計上させていただいております。こちらは，継続予算でお示ししているもので，令和2年度分の予算となります。また，器械備品の購入費としまして，電動ベッド，モクベッド，それから自動身長体重計，電子カルテ増設，こちらが確保医師の分の増設分として計上させてもらっており，合計で7億5,984,万円となっております。企業債の償還金の元金が858万6,000円です。

収入です。

本年度は補助対象のものはございません。他会計からの出資金として，機器購入費と建設改良費の2分の1，また負担金として企業債元金の2分の1を計上しております。また，公営企業債として3億4,720万円を計上させていただいております。

以上，説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 以上で病院関係の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により，休憩いたします。

午前9時56分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（美馬友子君） それでは，休憩前に引き続き会議を始めます。

農業振興課関係について詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

座ってどうぞ。

○農業振興課長（河野稔彦君） それでは，農業振興課関係の当初予算に関しましての詳細説明をさせていただきます。座って失礼します。

同期は大丈夫でしょうか。

まず，農業振興課関連，冒頭に新しい事業について触れさせていただきます。説明は後ほど詳細の中で言うんですけども，まず町長の所信表明のときのもありましたけれど，ライスセンターのもみすり機と計量器，こちらのほうを更新，新調，新しく

入れかえさせていただきます。それと、旧の果樹研究所，こちらのほうのサテライトオフィスの2室，それから食品加工室，そちらの改修工事，それから食品加工室につきましては備品等の導入を考えております。それから，もう一点は森林環境譲与税，こちらのほうで基金の創設，補正のほうで説明させていただきましたけれども，基金を積むような格好にしております。これも後ほどまた詳しくは説明させていただきます。

以上のようなところが主なポイントとなります。

それでは，中身について詳細を説明させていただきます。

まず，No.2の農業委員会費，こちらにつきましては，本年度予算が前年度よりも上がっております。115万円と増加しておるんですけれども，こちらも議案の条例改正で説明させていただきました，農業委員会の推進委員さんの報酬を委員会と同様の額に引き上げるといふところと，それから活動費を盛り込むということで，若干上げております。あとのところは大きな変わりはありません。

続きまして，5，1，2の農業総務費であります，こちらにつきましては，総務費が前年と，これは変わりがございません。

それから，人・農地プラン整備事業というところで，18節の新規就農総合支援給付でありますけれども，こちらについては次世代人材投資資金と言いまして，国の補助をいただいて，農業者，新規就農者に交付しておる事業なんですけれども，5年で一旦終わりということで，新規がない限り，5年で切れるということで減っていくということで，若干予算のほうもこのように，昨年1,200万円ほどいておったんですけど，800万円台に減少しています。それから，中間管理機構の集積協力金，こちらにつきましても，今年度の実績も踏まえながら，45万円ほど減としております。

続きまして，5，1，3農業振興費でありますけれども，こちらの予算を，若干，今年度ふやしております。この中に，先ほども申しました17節の備品購入費345万4,000円がそっくり増と，昨年はなかったんですけれども。こちらがライスセンターにおきますもみすり機と自動選別の計量器を2台，二ラインあるんですけども，それぞれ2台ずつ更新を行うというところで，予算をお願いしたいところであります。それから，大きなものとしましては，営農指導員の報酬です，1節の147万3,000円。それから，18節の380の町単農業振興補助，こちらについては同額でありますけれど

も、中身についてはいろいろ、今、検討しておる最中でございます。それから、417町単ブランド対策支援の247万5,000円、こちらは、説明にもありますように、統一出荷箱、段ボールの補助というところで予算を組んでございます。それから、440、一番下のところは、ちょっと小さいんですけども、柑橘園地利用最適化推進事業の補助というところで200万円を計上しております。それから、その下の農業関連の地方創生事業でありますけれども、こちらにつきましては、主なものは協力隊員2名の人件費、それからその方々の家賃代が120万円です。それとあとは町単での新規就農支援給付金としまして、18節の416の給付金としまして170万円、それからブランド化に向けての事業をどんどん推進していくというところで、みかん生産販売促進協議会が中心となるわけなんですけれども、こちらへの補助で、昨年度から150万円としております。

続きまして、水田利用対策費につきましては、補助金の関係で離しております。こちらも減らしております。

それから、畜産費につきましても、前年同様並の金額としており、7万3,000円としております。

それから、5、1、6の日本型直接支払事業費のところでありますけれども、総額的には昨年同様の金額となっておりますが、中山間直接支払交付金、それから多面的機能支払交付金、18節ですけれども、やっぱり高齢化に伴います面積の減ということで、若干、交付金のほうも減ってきてございます。

続きまして、5、1、7土地改良事業費の推進費でありますけれども、こちら、土地改良区の補助金と県営事業の負担金とが主な予算になるんですけども、まず土地改良区の補助金は、改良区への人件費等の運営補助とあわせてメーターの交換を毎年いたしております。ことしは中角地区を予定をいたしております。あと下の共同施設管理負担金は県営事業関係の負担金でございます。

続きまして、農村婦人の家の管理費につきましては、こちらは指定管理にしております。昨年同様の予算でございます。指定管理は社協のほうにお願いをしております。

続きまして、5、1、9の環境改善センター運営費、こちらにつきましても主なものは指定管理をお願いしておりますので、こちらの指定管理はK-F r i e n d s さ

んをお願いしております。

続きまして、5、1、10の農業センター運営費でありますけれども、こちらは場所が改良区が入ってるところの建屋ですけれども、借地料と、あとLEDの交換ということで予算を17万円ほど見ております。

続きまして、国土調査事業費でありますけれども、総額的には前年並みの予算としております。メインは委託料になるわけなんですけれども、ことしも二地区の測量、前半工程の二地区と後半工程を行います。予算的にはほぼ同額でありまして、県との調整でこの辺が減ったりということがございます。昨年も6,500万円弱、見よったんですけれども、最終的には減っております。ことしも一応当初としては6,200万円余りを組んでおります。

続きまして、6次産業化、これは新たな推進事業費となります。こちらで組んでおりますのは、まず下のほう、職員、あそこに加工施設をオープンさせるということで、施設そのものは県が管理をするわけなんですけれども、県の管理は基本は平日としております。土日、もしくは時間外に入った場合に、県とも今調整しておるんですけれども、基本的には勝浦町でどなたかが入っていただくと。その方の人件費を予算取りさせていただいております。あと光熱水費等々もありますが、下のほうに行きまして、あそのサテライトオフィスの二室は、まず床が最終残っております。これは配線の関係で、入ってくる誘致企業のオフィスの持っていき方によって配線をいらうところがあるだろうと。県が先してしまっ、後からまためいでやり直すんもというように、町が負担となるんですけれども、その見込みにあわせた配線の、床だけを整備をしたいと思っております。それから、加工施設につきましては、壁の配線と床とを整備をいたします。それにつきましてはの工事設計委託料49万5,000円と工事請負費で640万円という工事費、機能強化の改修及びCATV工事というところで予算を見ております。それから、備品購入費につきましては、食品加工室に設置備品、今、婦人の家、改善センターにもいろいろ食品加工ができる備品を入れておるんですけれども、そちらとかぶらないような備品ということで選定をしております。こちらの備品購入費で1,570万円余りを予定をさせていただいております。

それから、続きまして林業の総務費でありますけれども、鳥獣対策、こちら前年並ということで、捕獲の謝礼としまして、昨年同様の1,000万円がメインとしており

ます。その下の林業総務費は負担金関係でありますけれども、新たに昨年から林業の新しい管理システムが入ってまいりまして、こちらの林業関係の管理関係を、この徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会の負担金ということで、3市2町が合同で取り組むという形をとっておりますけれども、こちらへの負担金ということで161万5,000円を計上させていただいております。

それから、最後になりますけれども、林業の振興費、こちらについての、まず16節の用地購入費300万円、これ、全額補助になるんですけれども、こちらは立川地区の水源改良という名目で購入を予定しとんですけれども、要するに恐竜化石に関係します隣地の購入費でございます。これ、300万円で全域を買えるというわけではないんですけれども、数年かけまして購入していく予定と考えております。それから、一番最後の671万3,000円、こちらのほうが新たに創設しました森林環境譲与税の基金の積立金ということで、積み立てをさせていただきまして、今後どのように活用するかというのを、林業関係、木材振興といったところで活用方法を今後決めていきたいと考えております。一旦基金に積まさせていただくということです。

ちょっと走り走りになりましたけれども、全般的な農業振興課の予算の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で農業振興課関係の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

建設課関係について詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、建設課の説明をいたします。

議長、繰り越しの説明、前回、やってみました、冒頭。

○議長（美馬友子君） 最後で。

○建設課長（海川好史君） 最後で。わかりました。

それでは、建設課の新規事業から、まず説明をさせていただきたいと思います。

5款の農林水産業費の中で、農業費の中ですけれども、農業基盤整備促進事業と

ということで、農業水路の長寿命化・防災減災事業を活用いたしまして、沼江用水組合から要望がございました沼江用水を改修する予算でございます。それから、同じく5款の農林水産業費の中でございますが、林業振興費では、立川相生線舗装工事、本年度までは県単事業として舗装工事、少額の予算で実施をしておりましたが、来年度につきましては国庫補助事業に採択見込みでございまして、事業費を増額して来年度に舗装を完成させる予算を計上いたしております。

それから、7款土木費でございますが、社会資本総合整備事業では、新たに生名東橋の実施設計に取りかかる予算が含まれてございます。それから、土木費の中の住宅費でございますが、木造住宅耐震事業で、これまでも耐震改修や耐震シェルター設置時に補助金がございましたが、上限額の設定がありまして、平均すれば6割程度の補助率になっていたことから、所定の補助率5分の4に補助金を近づけるために上限額を町費により30万円増額し、木造住宅の耐震化をより加速させる予算としております。また、あわせて実施できる、リフォームも含みますが、スマート化事業が補助率3分の2で上限が30万円でございますが、県事業として新設される予定でございます。それから、加えまして、町内業者による施工であればさらに20万円の上乗せ助成ということで、これについては企画交流課の予算でございますが、そういった予算が上積みされるということでございます。

それから、住宅の中で最後でございますけれども、宅地造成事業でございます。横瀬小学校区に予算として測量設計費や用地購入費を予算計上し、町内3カ所目に向けて取り組みを始める予算でございます。この事業につきましては、2年計画で造成を仕上げたいというふうに考えております。

以上で新規事業の説明とさせていただきます。

これから、タブレット画面に基づいて説明をしたいと思います。

まず、予算書の中の上から2段目でございますが、特定目的基金ということで、これについては星谷橋のかけかえ基金ということで、昨年と同額の6,000万円を計上いたしております。

続きまして、東部広域農道整備事業でございます。本年度につきましては1,170万6,000円でございます。前年比較では400万円余りの増となっております。これにつきましては、後ほど場所も説明いたしますが、橋梁等に伴う工事費が多額にかつてくる

というようなところでございます。主な金額といたしましては、広域農道負担金ということで、10%が事業の負担金となっております、1,150万円という予算となっております。

続きまして、農免道路整備事業でございます。本年度につきましては総額で698万円ということで、前年と同額の予算でございます。農免道路負担金といたしまして688万円、これについては事業費の8.6%が負担金となっております。いずれの県営事業につきましても、地方債、過疎債が、それぞれ広域農道では1,150万円、農免農道では680万円が過疎債が充当されるということとしております。

続きまして、これは広域農道の設置場所でございます。上勝側と書いてありますけれどもこれは松尾側から撮った写真でございます、R2のここの設置箇所には坂本川が流れておるということで、支流の部分に橋梁をつける計画でございます。具体的には、こういった赤の部分に塗っておりますけれども、鋼管ぐいを設置をする工事というふうに聞いております。

続きまして、農免農道でございますが、農免農道については、これ、R1の予算で繰り越ししてR2、来年度に実施する箇所ということで、ちょっと場所の写真を、状況を載せさせていただきまして、県の事業としては、R1の繰越事業としてこれから工事がスタートするということでございます。久国工区でございます。

続きまして、これが棚野工区、予算、負担金の工事をするR2の工事箇所でございますが、左下、ここの部分が棚野の立川から入って行って、大谷宅からの周辺からの農免農道の状況でございます、引き続きR1からR2という形で、継続した工事が進む予定となっております。断面的にはこういうふうな補強土工という形で進んでいくということでございます。反対側、棚野の下でございますが、これ、ちょっと場所がわかりにくいんですけども、ライスセンターの上というか、南側あたりを今工事しておるといったところです。両サイドから工事をしてつなげる計画で工事を進めておるというところでございます。

続きまして、農業基盤整備促進事業でございますが、先ほど新規事業ということで説明いたしましたが、851万1,000円ということで、主な部分については工事請負費でございます。これにつきましては、先ほど申し上げた沼江用水組合から要望があった沼江用水の改修工事費ということでございます。財源といたしましては、国庫補助金

が55%で440万円、それから受益者負担金ということで、180万円が特定財源となつて  
ございます。場所につきましては、この赤のラインということで、実質的には沼江用  
水でございますけれども、地区については山田から掛谷地区にかけてというところ  
で、特に傷みが激しいところを実施するという、約50メートルの延長で3面張りの断  
面で施工していくという計画でございます。

続きまして、林業費でございます。これにつきましては、総額、林業振興費が  
5,265万円でございますが、そのうち立川相生線、これも新規事業として説明をいた  
しましたが、林道舗装事業費といたしましては4,184万1,000円でございます。これに  
つきましては、先ほど説明したように、県単事業ということで900万円余りというこ  
とがありますけれども、一気に事業費を増額して完成させるというような予算でござ  
います。これについては、財源としては国庫支出金が2,300万円、それから過疎債が  
2,000万円ということの特定財源となつてございます。事業費のうちで3,749万  
7,000円、これが工事請負費ということと、その上の測量設計委託料で430万円という  
ところが主な経費でございます。これが立川相生線でございますが、これ、町道棚野  
立川線がずっと奥へ入っております。途中からこういう形で立川相生線が入ってお  
て、ここの赤の部分が延長線740メートルということで、全延長が3,295メートルの残  
っており延長線470メートルを舗装するという計画でございます。

続きまして、土木費に移ります。

土木総務費でございますが、911万6,000円ということでございます。これについて  
は、比較しました120万円余り増額しておりますが、これについてはメインが会計年  
度任用職員の人件費ということでございます。建設業務支援員の給料費ということ  
でございます。それで、特定財源としては道路占用等の収入を充てておるとい  
うところ  
でございます。

続きまして、同じく土木費の中でございますが、重立ったものとしては、備品購入  
費、これについては老朽化した公用車の買いかえの経費を計上いたしております。

続きまして、道路橋りょう維持費でございます。本年度3,420万円ということで、  
前年度から280万円余りの減額となっております。これにつきましては、減額要因と  
して、会計年度職員、ここにもございますけれども、これにつきましてはパートタイ  
ムの会計年度職員ということでしておりますので、若干、人件費等について報酬費が

下がっておるといところでございます。それから、主なものとしては、これは土砂等取除き業務委託料ということで、町道等の管理料に土砂等を取り除く委託料として計上しております。それから、工事請負費といたしまして2,500万円、これについては前年から190万円ぐらいの減となっておりますけれども、町道の維持補修費を計上をいたしております。これにつきましては、本年度に要望いただいた箇所では本年の予算を使うて前倒しで実施した箇所というものがございまして、その部分も含めて若干の減額という形で計上をいたしております。

それから、その下の道路改良費でございます。3,421万2,000円ということで、これについては1,700万円足らずの増ということになっております。これについては昨年度の予算でございますが、昨年度、町道等の平準化を進めるために予算を1,500万円しておりました。そういった関係から、予算自体を例年の予算に復原したというようなところでございます。予算で3,421万2,000円というような形での予算要求となっております。

続いて、県単道路改良事業費でございます。これについては、本年度1,036万6,000円という予算でございます。比較はマイナス300万円余りということでございますが、これはメインの事業としては工事費、測量設計委託料でございますが、前年比較で減っておるのは、メインは工事請負費が減っておるといところでございます。事業、ちょっと先へ行きますが、これが改良する場所でございます。沼江バイパスの関連工事といたしまして、沼江銚子ノ口線を拡幅をしておるといような事業でございます。それで、残土場の関連でもある銚子ノ口線を継続的に施工、拡幅するような予算でございます。

ちょっと戻ります。それから、4目道路改良費でございます。これは社会資本整備事業ということで、1億2,123万4,000円ということで、前年から比べますと2,400万円余りの減ということになっておりますが、主な要因というか、用地費が基本的に減ったことに伴い、総額としては減っておるといところでございます。本年あたりについては、病院アクセス関係の用地費も含まれておったといところでございます。それで、これの財源から先に説明いたします。そのうち国庫支出金としては7,182万円、これ、国交付金でございます。それから、地方債、これ過疎債でございますが、3,360万円を特定財源としております。主な費用としてでございますが、3,500万円、

これがうちですけれども、測量設計委託料でございます。3,500万円で、橋梁点検費として約2,000万円、生名東橋の設計費用として約1,500万円程度を見込んでおるといところでございます。その下の工事請負費が8,300万円でございますけれども、これにつきましては、病院アクセス道関係で3,600万円ほど、それから橋谷谷川あたりで1,200万円ほど、それから横瀬与川内線、歩道橋の工事で3,500万円ほどというふうな内訳の計画でございます。なお、この事業については、まだ国の交付金の配当が決まっておりませんので、国の交付金の配当によっては若干事業費が下がってくるというような変動はございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

今ほど説明した社会資本の場所、これが病院の略図でございますけれども、来年度予算につきましては北側の棚野八石線付近、書いてありますけれども、ボックスカルバート周辺の擁壁工、取合道あたりを予定をしておることでございます。それから、この場所については、沼江バイパスの絡みで整備しております橋谷谷川の整備を引き続いて継続しておるといところでございます。延長については100メートル程度を予定しておるといところです。それから、これについては、生名東橋の実施設計を予定しておるといことでございます。

それから、説明の中で言った横瀬与川内歩道3号橋の補修工事ということでございますが、約90メートル程度を本年度、歩道の床版の取りかえ工事を予定しておるといことでございます。ちょっと見にくいんですけども、上に1から4号あって、3号橋の一部がまだ施工が終わってない箇所があるということでございます。全体としては、1号橋、2号橋、4号橋については補修済みでございますが、3号橋の212メートルのうちの現在が37.5メートルが施工済みということで、これを継続して整備改修するという計画でございます。

続きまして、河川維持費でございますが、総額907万6,000円でございます。これについては、主な経費は、これも会計年度任用職員の報酬ということで、2名の草刈り等の作業員の雇用を予定しております。これにつきましても総額下がっておりますが、パートタイムで雇用するための減額がメインのところといところでございます。それから、土砂等取除き業務委託料ということで、町管理河川の堆積土砂の撤去をするような経費も計上してございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業費ということで500万円、これは前年同額で

ざいます。これにつきましては、極急傾斜の負担金というところで500万円を見込んでおる。これについても町負担金については10%ということとなっております。

土木費で、一般住宅費ということで、ちょっと見にくいんですけども、4,548万6,000円ということで、前年比較でございますが1,538万4,000円ということになっております。この差っていうのが、ほぼをこの下側に置いておりますが、宅地造成事業を新たに加えたために増額しとるということでございます。詳細、住宅費の中の事業が3つ事業がございまして、まずこの赤でございますが、木造住宅耐震事業ということでございます。1,799万7,000円ということで、前年から61万7,000円の増でございます。財源としては1,124万9,000円を国県支出金を充ててでございます。この事業につきましても、ちょっとご説明をさせていただいたように、耐震化が進むよう、若干見直しを加えておるということでございます。そのための増額でございます。赤の木造住宅のところで、主な経費でございますが、木造住宅耐震診断業務が102万円ということで、これ、25件分ということです。続いて、木造住宅耐震改修アドバイザー事業ということで145万9,000円、これ23件分ということと、木造住宅耐震改修補助金、これが1,020万円ということで6件分ということでございます。続いて、住み替え除却補助金で150万円、5件分です。それから、民間建築物耐震診断補助金ということで100万円、これ1件分でございます。それから、耐震シェルター普及推進モデル事業補助金ということで、これ2件分で280万円でございます。ちょっと後からまたこれ詳しく説明しますが、予算のほうだけ先にいきたいと思います。

それから、住宅費の中でブルーの部分でございますが、老朽危険空き家除却支援事業ということで、予算額としては1,015万1,000円を計上しております。比較がマイナス237万4,000円ということです。本年度ですけれども、空き家調査から空き家対策計画ということを委託をしまして実施しておりました。このあたりの経費が減ったことに伴う減額ですけれども、空き家除去等をする経費については増額しております。これについては、ちょっと大きいところだけをいきます。これです。老朽空き家の除却補助金ということで800万円を予算計上しておる、10件の件数分の予算を確保しておるといことです。それから、それに危険ブロック塀等の撤去経費として5件分として170万円を見込んでおるといようなところでございます。ちょっと財源を忘れておりましたが、国県支出金で、総額1,151万円のうち728万円については国県補助金が

特定財源として当たっておるということでございます。

宅地造成事業でございます。総額1,733万8,000円ということでございまして、皆改造ということでございます。主なところでは、測量設計委託費として393万2,000円ということで、水道や造成のための測量設計経費ということ、用地測量費も含まれた経費ということで見込んでおります。それから、用地購入費ということで1,283万1,000円ということで、境界もきれいにわかっていないということも含めて計上をさせていただきます。

この表につきましては、今ほど説明した木造住宅の関係の国債が入っておりますので、また見ておいていただけたらと思います。件数なり、1戸当たりの経費なりってというような形のところが示しております。

それから、最後のあれですけれども、木造住宅の耐震改修支援事業ということで、冒頭にも説明させていただきましたが、従来まで合計140万円ということでございましたが、新たに30万円をプラスしてというようなところでございますが、この表示、昨年度の数字がそのまま入っておりますけれども、今年のを要綱改正をいたしまして、実質的には感震ブレイカーが10万円ということで上乗せの、ここ20万円になっておりますが、30万円の耐震改修に対する上乗せ補助金として限度額を上げるということでございます。実質的には合計が140万円が耐震改修の補助金の上限額となるということでございます。なお、これも従来から基準については同じなんですけれども、耐震診断で評点を1と判定された住宅が耐震になって1以上に上げることが要件となってございます。

それから、耐震シェルターの設置事業でございますけれども、これも従来80万円だったところを町が上乗せを実施して、30万円出して、シェルターの設置の限度額が110万円まで引き上げられるということでございます。同じく5分の4以内というような形での補助という形で改めさせていただきます。

それから、最初にもちょっと説明したところでございますけれども、これがスマート化支援事業ということで、これは県の事業として3分の2以内の30万円が上限で補助金、この事業については、あくまで耐震改修事業か、もしくは耐震シェルターを設置した方に対して、こういうスマート化事業っていうのも上乗せしてすることができますよっていうようなことです。スマート化だけっていうのは補助金の対象にならな

いということで、耐震改修をセットとしたメニューということでご理解をいただければということです。いろいろな省エネとか床暖とか、新しいさまざまなことも対象になるようです。リフォームも対象になるというふうに聞いております。

それから、ここに書いてある、併用した場合のマックスでの170万円、140万円というのがマックス額と、スマート化事業と耐震改修では170万円、シェルターでは140万円がマックスになるという話をしました。それになお、町内事業者が施工というか、耐震をした場合についてはプラス20万円のリフォーム費用の助成が上乘せされるということでございます。

それから、最後になりますけれども、災害復旧費でございます。町単の公共土木、農業施設災害復旧事業と林道施設災害復旧事業ということでございますが、それぞれ災害復旧を申請する前の段階としての土砂の取り除き委託料ということで、100万円なり50万円なりを計上させていただいております。

一応、以上でございます。

○議長（美馬友子君） はいじゃあ……。

○建設課長（海川好史君） 繰り越し。

○議長（美馬友子君） 繰り越し。

○建設課長（海川好史君） 濟いませぬ。手短に。

繰越明許費でございます。5款でため池マップなり浸水想定区域図を11月補正で予算計上させておりました件につきまして、予算を繰り越しさせていただいて、浸水想定区域図を作成するという計画でございます。なお、ため池マップにつきましては、年度内に作成していただくということとしております。

続きまして、補正予算絡みの話でございますが、先ほど沼江バイパス関工事業で9,400万円の予算がございました。そのうち4,200万円余りはR1で執行しております。残金については繰り越しをさせていただくという計画としております。理由といたしましては、県工事が先に工事を実施して、その後でなければ町のほうが工事にかかれなかったというところがありまして、年末に県工事が完成したと。その後に工事をしなければならなかったというあたりと、作物の収穫、出荷時期等と重なったための繰り越しでございます。

それから、道路改良費でございますけれども、これについては、補正予算の

5,000万円が見込みが2月になってから決定がほぼ決まってきたというところで、その部分については繰り越しをして事業を執行するというので、5,000万円と1,100万円余りを合わせた6,100万円余りを繰り越しをさせていただくという計画でございます。

それから、災害復旧費でございますけれども、災害復旧費につきましては町単の公共土木の災害復旧費でございますけれども、290万円を繰り越しするというのでございますけれども、今年度については80万円余りの執行を見込んでおります。

それから、公共土木の災害復旧事業でございますが、戸数で言いますけれども、トータル12件ありますけれども、うち6件を繰越明許ということでございます。農林水産施設の災害については、5件のうちの3件が繰り越ししながら工事を進めていくということとなっております。公共土木については2,600万円余りの繰り越しということと、農業施設については1,460万円余りの繰越明許ということでご理解をいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 新人さんがわかるように、このページを。

言うたげようと思うたんやけんど。

○建設課長（海川好史君） これ、済いません、補正予算の……。

○議長（美馬友子君） 補正予算のときで、繰り越しで言うたんやけどな、建設課は言わんかったで、ちょっぴりしか。ほんなけん、もうちょっとわかりやすうに言うてもらおうかと思うて。

ごめんな。ちょっと言い方が悪かったけん、済いません。

ほんな、終わったということで。

以上で建設課関係の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後4時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

上下水道課関係について詳細説明を求めます。

松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 一般会計の上下水道課分について説明をさせていた

できます。

資料をごらんください。

4款1項4目環境総務費，本年度7,132万円で，上下水道課分といたしまして，12節委託料の1事務委託料281万9,000円，これは勝浦町汚水処理構想改定業務の費用でございます。5年目を終え，新しく改定をいたします。続いて，その下，27繰出金6,361万7,000円，簡易水道事業特別会計繰出金は，簡易水道事業特別会計で説明をさせていただきます。

続いて，その下の4款2項2目し尿処理費用で，本年度予算が5,044万7,000円となっております。内訳といたしまして，18節の225小松島市外三町村衛生組合負担金で5,044万7,000円で，町負担金といたしまして4,711万3,000円，失礼しました。これ，千が間違えております，申しわけないです。これの内訳なんです，令和2年度になるんですが，し尿処理施設の生物膜分離装置の定期更新となっております，その負担金がふえております。赤枠の中にありますように，勝浦町分といたしまして2,546万3,000円，全体といたしますと1億6,774万3,000円の更新の工事費用となっております。勝浦町の全体の負担金でございますが，下のほうで4,711万3,000円となっております。

続いて，4款2項4目……。失礼しました。これも申しわけないです，5目の間違いでございます。合併浄化槽推進費，本年度1,171万9,000円で，内訳といたしまして18節の227合併浄化槽設置整備事業補助金といたしまして1,171万円，令和2年度合併浄化槽20基を計画いたしております。

その下，5款1項14目農業集落排水事業費で，27節の4農業集落排水事業特別会計繰出金3,774万5,000円は農業集落排水事業特別会計で説明をさせていただきます。

令和2年度の簡易水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計についてですが，町長の所信表明にもありましてとおり，公営企業会計の法適用に向け，新規に予算編成し，令和2年度と3年度の2カ年を移行準備期間とし，令和4年度から公営企業会計の適用に取り組みたいと考えておりますので，その経緯についてご報告させていただきます。濟いませぬ，ちょっとお時間いただきたいと思っております。これまで簡易水道事業と農業集落排水事業は公営企業会計の任意適用として扱われており，本町では法非適用として，一般会計と同様に単式簿記，現金主義による官公庁会計によって運用

してきましたが、公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴う歳出需要、預金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新投資の増大等により、急速に厳しさを増しています。こうした中で、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、公営企業法の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中・長期的な視点に基づく計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが求められます。こうした観点から、総務大臣より、平成27年1月27日付で公営企業会計の適用の推進について、また平成31年1月25日付で公営企業会計のさらなる推進についてが発信され、地方公営企業法を適用していない事業について、令和5年度までに地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行するよう要請されました。本町においても、簡易水道事業及び農業集落排水事業で公営企業法を適用し、円滑かつ効率的な法適用の移行を実現するため、債務負担行為を設定し、2カ年の業務委託により準備作業を進めたいと考えております。新しく新規に事業をしたものを予算計上させていただいておりますので、説明させていただきたいと思っております。

資料のほうごらんください。

簡易水道事業特別会計、歳入でございます。1款1項1目使用料、本年度5,465万3,000円で、1節の1現年度分簡易水道使用料で5,464万3,000円、これは人口減少により給水人口は減少傾向にあります。中山横瀬地区、川北地区中角区域ほかで水道料金の値上げや消費増税により増額となっております。

その下、2款1項1目一般会計繰入金6,361万7,000円で、繰入金の内訳といたしまして、一般管理費2,170万1,000円、水質管理費963万円、公債費元金分882万6,000円、公債費利子分291万7,000円と、建設改良関係の内訳で、単独経費、これは中横地区の給水工事分で654万3,000円、過疎債、これも中横地区、棚久地区の分で1,400万円の合計6,361万7,000円となっております。

続いて、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費で、本年度8,057万1,000円で、2節職員給料1,175万5,000円、これは地方公営企業法適用に向けた予算措置をさせていただいております職員3名分の給料でございます。

続いて、その下、3節職員手当等ということで、今年度は2から11について新しく

計上させていただいております。その中で、職員3名の7期末手当と8勤勉手当、10退職金手当組合負担金となっております。その下、4節の共済費、市町村職員共済組合負担金といたしまして437万円、その下、10節需用費で消耗品費147万8,000円、これは新規加入者のメーター、残留塩素測定試薬、塩素消毒剤及び浄水施設の中和剤費用となっております。その下、6光熱水費392万3,000円、水道施設電気代、その下、修繕費で479万4,000円、修繕工事で、これ3カ年の実績として計上しております。それと公用車車検の整備費用となっております。その下、11節役務費、4手数料で137万5,000円、これは指標菌検査及び指標菌検出時の検査費用、水道料金口座振替手数料となっております。続いて、その下、12節委託料で事務委託料781万円、これが公営企業法適用の支援業務の費用となっております。その下、施設管理委託料691万8,000円、水道組合への簡易水道施設管理費でございます。2年度から中山横瀬地区と棚野久国地区が完全町営化されますので、その分が減っております。続いて、一般管理費の中で、12節委託料の中で13水質検査業務委託料420万2,000円、これは水道法に基づく水質検査業務の費用でございます。14保守点検委託料155万1,000円、与川内地区浄水施設、設置後3年目の定期点検。3年目ということで、2年度に新しく予算を計上しております。その下、505メーター検針委託料124万1,000円、シルバー人材センターに業務委託をいたしております。来年度から中山横瀬地区と、それと川北地区中角区域追加により増額となっております。その下、508水質管理補助業務委託料305万5,000円、これはシルバー人材センターに業務を委託しております。その下、14節工事請負費1,191万7,000円、施設維持管理工事費用で3カ年の実績で平均した数字となっております。それと水道メーター取りかえの工事費用でございます。26節公課費で3消費税155万9,000円、令和元年度分の消費税となります。

続いて、1款2項4目棚野久国地区建設費、本年度1,119万2,000円で、配水池実施設計業務費用となっております。1,619万2,000円でございます。

続いて、1款2項6目中山横瀬地区建設費3,404万3,000円で、12節委託料で784万3,000円、中山横瀬地区の古川区域が令和元年度で工事を終えますので、続きまして前側区域で工事のほうに取りかかっていく予定としております。配水管布設実施設計の費用です。14工事請負費2,620万円、前川区域の配水管布設工事を予定しております。内容は径75ミリの延長が530メートルを予定しております。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の歳入でございます。1款1項1目使用料744万5,000円で、1節使用料の現年度使用料で739万5,000円、消費増税による増額となっております。

それとその後、2款1項1目農林水産費県補助金、これは、1節の下水道費補助金といたしまして、後ほど歳出で説明をいたしますが、来年度、農排施設の機能診断調査と最適整備構想策定業務を予定しております。その補助金となっております。

その後、3款1項1目一般会計繰入金3,774万5,000円、内訳といたしまして、施設管理費2,248万5,000円、公債費元金分1,280万2,000円、公債費利子分245万8,000円、合計3,774万5,000円となっております。

その後、6款1項1目で下水道事業債650万円、これは地方公営企業法の財務規定の適用に要する費用に対し公営企業会計適用債を充当するための費用でございます。

続いて、歳出でございます。

1款1項1目農業集落排水事業施設管理費で、給料278万4,000円、これも地方公営企業法適用に向けた予算措置で、職員1名分の給与でございます。3節の職員手当等についても、1の時間外勤務手当以外については令和2年度から新規で計上いたしております。これも地方公営企業法適用に向けた予算措置でございます。4 共済費103万3,000円、職員共済組合負担金でございます。続いて、10節需用費、6 光熱水費390万円、これは施設の電気代及び水道代でございます。その後、修繕費171万円、施設機材等の修繕費用でございます。11節役務費の4 手数料で313万円、処理施設汚泥抜取、口座振替手数料等の費用でございます。その後、12節委託料、1 事務委託料726万円、これは公営企業法適用の支援業務費用でございます。6 設計等委託料189万2,000円、これは横瀬地区の宅地造成地の農排の設計業務でございます。4 戸分の設計業務でございます。その後で23調査業務委託料205万1,000円、これが先ほど申しましたように処理施設の機能診断業務の費用でございます。補助が200万円ついております。その後、261処理場維持管理委託料704万8,000円、これは処理施設維持管理業務と処理施設保守点検業務の費用でございます。262処理場緊急時対応委託料としまして、処理施設の緊急時の対応業務の費用として100万円を計上しております。462機能保全計画策定委託料、処理施設最適整備構想策定業務で、これは機能診断によりまして、それに基づいて整備構想を策定をいたします。歳入で説明したとおり、これも

300万円の補助がございます。その下、14節工事請負費100万円、施設等の工事費用で  
ございます。その下、17節備品購入費165万円、これ、真空弁、弁センサー等の費用  
となっております。

以上が上下水道課の新年度予算の説明でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で上下水道課関係の詳細説明を終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後5時14分 休憩

午後5時52分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次は3月17日9時30分から会議を再開し、一般質問を行います。

なお、今議会まだ途中ですけど、議案の差しかえ、または答弁できてない説明とか  
資料提出、早く求めておきます。それから、きょうのこともあったのを受けて、やっ  
ぱり様式は統一すべきかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後5時53分 散会